

税関係証明書交付申請書

湧水町長 宛

※本人確認を行います。確認できる書類をご提示ください。

申請日 年 月 日

1 申請者	
住所	電話番号
(よみかた) 氏名	証明を受ける人とあなたの関係 <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 同居の親族(続柄) <input type="checkbox"/> 相続人...確認書類が必要な場合があります } ※委任の印又は代表者印が必要です。 <input type="checkbox"/> 代理人 <input type="checkbox"/> その他 ()
印 明・大・昭・平 年 月 日生	

(職員記入欄)
【本人確認書類】
運転免許
パスポート
身体障害者手帳
住基カード
その他 ()

2 どなたの証明書が必要ですか？		
<input type="checkbox"/> 申請者(請求者)と同じ		
※本人以外が請求する場合は、下記の欄の記入と押印が必要です。 「私は、上記の申請者を代理人に選任し、所定の権限を委任したので証明書を交付してください。」		
<input type="checkbox"/> 個人	住所 (よみかた) 氏名 明・大・昭・平/西暦 年 月 日生	※委任の印 印
<input type="checkbox"/> 法人	所在地 (よみかた) 法人名及び代表者氏名 電話番号 () -	※代表者印 印

3 どの種類の証明書が必要ですか？		
所得等証明	納税証明	固定資産証明
平成・令和 年度 (平成・令和 年分の所得) <input type="checkbox"/> 最新版のもの	平成・令和 年度	平成・令和 年度 土地・家屋(全部・一部) ※一部の場合は裏面に所在地を記入してください
所得・課税証明書 (所得・控除・税額) 通	町県民税 通	名寄兼課税台帳 通 枚
課税証明書 通	固定資産税 通	評価証明 通 枚
非課税証明書 通	国民健康保険税 通	資産証明 通 枚
所得証明書 通	軽自動車税 通	公課証明 通 枚
児童手当用証明書 通	課税されている税すべて 通	無資産証明 通 枚
税額用証明書(世帯分) 通	車検用軽自動車税 【標識番号】 (鹿児島) (湧水町) 通	住宅用家屋証明 ※1 通 枚
所得額証明書(世帯分) 通		
証明書(特別障害者手当用) 通	滞納なし証明 通	通 枚
証明書(児童扶養手当用) 通	法人市民税 年 月 日 事業年度 ~ 年 月 日 通	その他 通 枚
使用目的		使用目的(提出先)
<input type="checkbox"/> 融資・保証人 <input type="checkbox"/> 児童手当 <input type="checkbox"/> 扶養申請 <input type="checkbox"/> 医療費助成 <input type="checkbox"/> 年金申請 <input type="checkbox"/> 公営住宅 <input type="checkbox"/> 所得確認 <input type="checkbox"/> 入国審査等 <input type="checkbox"/> 奨学金 <input type="checkbox"/> 車の登録 <input type="checkbox"/> 就学援助 <input type="checkbox"/> その他()		<input type="checkbox"/> 登記(法務局) <input type="checkbox"/> 申告(税務署) <input type="checkbox"/> 融資等(金融機関) <input type="checkbox"/> 競売・訴等(裁判所) <input type="checkbox"/> 資産確認 <input type="checkbox"/> その他()

※1 長期優良住宅については、認定通知書の原本を持参ください。

評価証明

土地・家屋の一部の証明を請求する場合は、必要な物件の所在地を記入してください。

区 分	町 名	地 番	家屋番号
土地 ・ 家屋			
土地 ・ 家屋			
土地 ・ 家屋			
土地 ・ 家屋			
土地 ・ 家屋			
土地 ・ 家屋			
土地 ・ 家屋			
土地 ・ 家屋			
土地 ・ 家屋			
土地 ・ 家屋			
土地 ・ 家屋			
土地 ・ 家屋			

※ 亡くなられた人名義の証明を請求する場合は、相続人であることが確認できる戸籍が必要な場合があります。

※ 賦課期日（1月1日）以降に所有者移転の登記をし、新たに所有者となった人が請求する場合は、そのことを確認できる登記簿が必要です。

※ 借地人・借家人が請求する場合は、賃貸借契約書の写し等が必要です。

詳しくは窓口の職員におたずねください。